

平成27年11月17日

各位

会社名 株式会社 カワサキ  
代表者名 代表取締役社長 川崎 治  
(コード番号 3045 東証第二部)  
問合せ先 管理部部長 堀田 義行  
(TEL 072-439-8011)

(開示事項の追加)自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3)  
による自己株式の買付に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付け)

平成27年10月20日付で公表いたしました「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による自己株式の買付に関するお知らせ」の内容に関しまして「5. 支配株主との取引等に関する事項」が漏れておりましたので、追加でお知らせいたします。

#### 5. 支配株主との取引等に関する事項

##### (1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本自己株式の取得は、親会社である株式会社KWSが売り手として参加することを予定したものであったため、本自己株式取得は、支配株主との取引等に該当します。

当社は、平成26年11月28日付公表のコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

なお、当該指針は「当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護に関する指針として、原則、代表取締役及び取締役との取引を行わないこととしているほか、代表取締役及び取締役との取引が発生した場合は、社内意思決定手続きには、当事者は決議に加わらないこととしております。このほか、取締役の職務の執行にあたり、取締役が相互に監視・監督するほか、監査役による監査を行っております。」です。

公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) を利用し、前日の株価終値 (最終特別気配を含む) での本自己株式取得を行う予定です。

また、当社取締役のうち、株式会社KWSの代表取締役社長である川崎治は、自己株式取得に関する当社取締役会決議には加わっておりません。本自己株式取得の目的は資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、株主の皆様に対する利益還元の充実を図るためであり、かつ、現在の株価水準及び今後の資本政策の可能性を考慮して十分な審議を行い、出席取締役全員一致により本自己株式取得の実施に関する決議を行いました。また、監査役3名 (うち社外監査役2名) により、本自己株式取得について異議がないことを確認しております。

よって、本自己株式の取得はかかる指針に適合していると判断いたします。

##### (2) 当該取引等が少数株主にとっても不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係のない当社独立役員の社外監査役明松優氏により、その目的、意思決定過程、取得の条件及び取得方法等に鑑み、当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書 (以下、「本意見書」という。) を平成27年10月20日に取得しております。

なお、当社が入手した本意見書の概要は以下のとおりです。

- ・本自己株式取得の目的は、企業価値の向上が目的であり、少数株主に対して不利益を与える目的・意図があって実施されるものではない。

- 本自己株式取得に利害関係を有する川崎治氏を除いた取締役のみで、本自己株式取得に係る取締役会を実施し、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置がとられている。
- 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）が利用され、当社の株主に対して取引機会が平等に設けられ、取引条件の公正性が確保されている。

以上